

東京都地方独立行政法人評価委員会 第2回公立大学分科会 議事要録

平成 18 年 2 月 27 日 (月)
15 時 00 分 ~ 17 時 00 分
第一本庁舎 42 階北側特別会議室 D
(出席委員) 原島分科会長、青木委員
柴崎委員、西尾委員
米本委員、和田委員

1 開 会

分科会長より、本日の委員の出席状況、報告事項 (1 件) 及び審議事項 (3 件) の確認があった。

2 報告事項

- ・平成 18 年度入試の出願状況

事務局から資料 2 により、首都大学東京 (一般選抜) 及び産業技術大学院大学の出願状況について報告があった。

首都大学東京 (一般選抜) の出願状況について、全体で昨年度比 435 名の減となっていること、新設となるシステムデザイン学部インダストリアルアートコースでは募集人員 50 名に対して 551 名、約 11 倍の出願があったとの報告があった。また、都市教養学部人文・社会系、経営学系で出願者が大きく減少しているが、減要素の一つとして、センター試験の科目増の影響があるとの説明があった。

産業技術大学院大学については、募集人員 50 名に対し、50 名の出願があり、2 月 11 日、12 日に試験を実施して 46 名の合格者を出した。現在、第 2 期の募集を行っており、出願状況からすると、入学定員については確保可能との報告があった。

【質疑応答】

- ・今回の入試にあたり、首都大学東京及び産業技術大学院大学の PR をどのように行ったのか？
法人化を契機に、今まで実施していなかった、新聞広告、バナー広告、各種雑誌への広告掲載等を積極的に行い、大学の PR に努めた。また、東京都の大学であるという「強み」を生かして、東京都広報やホームページ等の媒体を利用した PR 活動も行っている。
大学のホームページについても利用者の要望等を反映させながら、今後より分かりやすいものに改善していく予定である。
- ・都市教養学部人文・社会系、経営学系以外にも試験科目を増やしたコース等はあるのか？
都市教養学部理工学系、都市環境学部の一部のコースで 1 科目増やしている。コースごとの出願者数は、昨年度並みか若干増加傾向にある。理系については、試験科目増の影響はほとんどないと考えている。

【評価委員の意見】

- ・入試科目の設定は志願者数との関係もあり、非常に難しい問題である。
- ・志願者を確保するために、試験科目を減らした大学では、入学後に、高校レベルの復習教育を実施するため、教員に相当の負担がかかっているところもあると聞いている。単に志願者の増減を見るのではなく、入学する「学生の質の確保」という視点が重要である。
- ・経営的な視点（志願者増による入学考査料収入の増）と教育的な視点（入学してくる学生の質の確保）という、相反する視点を大学がどう捉え、今後の入試戦略を考えるか。これは極めて重要な課題である。
- ・人文・社会系や経営学系は、旧都立大学では看板学部であったが、今回の志願者の減少は、単に試験科目の増だけではなく、ブランド力の低下もあるのではないか。この点については何らかの精緻な分析が必要である。
- ・今後の生き残り戦略として、単なる総合大学ではない特色づくりが必要である。
- ・入試広報については、プロを活用した戦略的な広報活動も検討する必要があるだろう。
- ・産業技術大学院大学については、次年度以降の動向が重要である。きちんとした目的意識をもった人が受けてくるはずであるから、倍率よりはむしろ、学生の質の確保に努めたほうがよい。

3 審議事項

(1) 公立大学法人首都大学東京中期計画の変更について

事務局から資料3により、公立大学法人首都大学東京の中期計画の変更について説明があった。今回の変更の趣旨は、平成18年4月に開学する産業技術大学院大学に係わる予算額がほぼ確定したので、それを中期計画に反映させるためとの説明があった。

審議の後、本変更案のとおり了承した。

【質疑応答】

- ・産業技術大学院大学の予算に占める東京都が負担する運営費交付金の割合が非常に高い印象を受けるが、これでよいものなのか？

運営費交付金の割合は確かに高いが、産業技術大学院大学は法人の設置団体である東京都の政策目的（中小企業の人材育成等）を強く反映した大学であるので、その点はご理解いただきたい。しかしながら、自己収入の割合を増やしていくことは今後の課題と考えている。

- ・首都大学東京とは別に設置することにした理由は？

産業技術大学院大学は、産業界との連携に重点を置いている。産業界のニーズを教育に反映するためには機動的に対応できる大学運営が不可欠である。そのため、首都大学東京とは別の独立した専門職大学院大学として設置した。

(2) 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方について

事務局から資料4、5により、公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方について説明があった。前回分科会からの大きな変更点は、基本方針に「教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う」ということを追加した点、業務実績報告書の作成にあたり、項目ごとにA～Dの4段階で法人が自己評価をすとした点、評価結果(案)について、法人の意見申し出の機会を付与した点であるとの説明があった。

次いで、資料6により年度評価の評価項目について、資料7により業務実績報告書の様式について説明があった。

審議の後、本案のとおり了承した。

【評価委員の意見】

- ・教員に中期計画・年度計画の記載内容を浸透させることがまずもって重要である。
- ・国立大学法人には中期計画・年度計画の記載内容は可能な限り定量化した内容の記載を国立大学法人評価委員会として求めたが、実際には「検討する。」「着手する。」などの表現が多くなってしまった。首都大学東京の中期計画・年度計画にも同様な表現が多く見られる。
- ・実際に評価する段階では「検討する。」「着手する。」と計画されたものが、「検討した。」「着手した。」と実績報告されれば、それ自体は一定の評価をせざるを得ない。したがって、それはそれで評価するが、「検討した。」「着手した。」結果について、「今後の取り組みに期待する」という表現を国立大学法人等の評価の際には盛り込んだ。
- ・年度評価は中期計画の達成度評価とも言われている。実績報告書の作成にあたっては、単に年度計画に対する実績を記載するだけでなく、中期計画の達成状況もわかるように書き方を工夫する必要がある。
- ・大項目ごとに中期計画の達成状況(中期計画における現状の位置づけ)を入れるようにしてもらえると非常にわかりやすい。
- ・評価委員会としては、大学を評価すると同時に、東京都に対して、より良い大学するための提言ができればと考えている。

(3) 利益処分の承認について

事務局から資料8により、利益処分の承認についての説明があった。法人収入(標準運営費交付金、標準運営費交付金(重点事業等)特定運営費交付金、施設費補助金、自己収入等)の17年度の状況についての説明があり、その後、それぞれにおいて利益が生じた場合の取り扱い(経営努力認定の考え方)について説明があった。

【質疑応答】

- ・「利益」という言葉を使っているが、これは赤字になることはないのか？ また、「利益」という言葉が内容にそぐわない気がするが、何故使用しているのか？

赤字になることはないとは言えないが、万が一の場合に備えて、東京都から法人に対して、不測の事態に対応するための特定運営費交付金（予備費）として4億6千万円を措置している。特定運営費交付金なので、使わなかった場合には、積立金として積み立て、中期目標期間終了後に東京都に返還する予定のものである。

また、地方独法上、地方独立行政法人の会計は「企業会計原則によるものとする」となっているので、用語として「利益」という言葉を使用している。

4 その他

事務局から、次回分科会は7月上旬に開催し、業務実績報告書に関する法人とのヒアリングを行う予定であるとの説明があった。また、前回要望のあった、キャンパス見学については4月又は5月を予定しているので、委員の先生方には日程調整にご協力いただきたいとのお願いがあった。